

3. 被害の拡大防止

地震は、建物の倒壊だけでなくとどまらず、火災、水害、有毒ガスの漏えいと拡散、爆発、土砂崩れ、津波などの二次災害におよぶおそれがあります。
そのため事業者は、安全な場所に避難する際、火災や津波、建物の倒壊など、緊急性が高い場合を除いて、被害の拡大を防止する対策をとる必要があります。

1 火災の防止

地震で最もこわいのは、火災による二次災害と言われています。揺れがおさまったら、必ず火の始末を心がけましょう。
電気配線等が破損している、通電した際、ショートやスパークにより、火災が発生する場合もあります。また、ガス等の漏えいがあると、換気扇等のスイッチを入れることにより、火花が発生し、火災になるおそれがあります。阪神・淡路大震災では、電気やガスの供給再開時に、火災が多発しました。避難などで施設を離れる際は、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締めましょう。また、地震発生後に火気設備等を使用する場合は、燃料の漏えい等がないか必ず点検しましょう。

阪神・淡路大震災における火災の原因

平成7年火災年報によると、阪神・淡路大震災における全火災285件のうち、約30%の発火源は、「電気による発熱体」となっています。

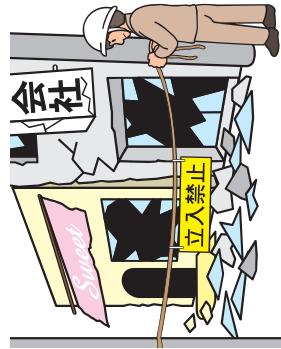
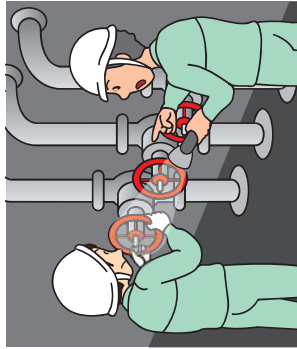
| 発火源 | 件数 | % |
|---------------|-----|------|
| 不明 | 146 | 51.2 |
| 電気による発熱体 | 85 | 29.8 |
| ガス、油類を燃料とする道具 | 24 | 8.4 |
| まき、炭等を燃料とする道具 | 5 | 1.8 |
| 火種 | 12 | 4.2 |
| その他 | 13 | 4.6 |

2 危険物などの安全措置

危険物などを貯蔵し、取り扱う事業所においては、漏えいした危険物やガスなどに火がつくと、一気に燃え広がる可能性があります。
危険物などの種類、数量、施設の実態等に応じて、あらかじめ定めた漏えい時の拡大防止措置、回収措置に基づき、速やかに安全対策を実施しましょう。また、業務再開の際は、徹底した調査・点検が必要です。
万が一、爆発や有毒ガスの拡散などの危険が予想される場合は、消防署に通報するとともに、周囲の地域住民や事業者等に対して、避難を呼びかけましょう。

3 施設などの被害把握

地震によって、建物や設備に恐れぬ危険が発生している可能性があります。入念に安全を確認し、倒壊・損壊等の被害状況をつかりと把握しましょう。
危険箇所がある場合は、人が立ち入らないように立入り禁止区域を設定し、必要に応じて、専門技術者等に建物や設備の被害調査・点検を依頼しましょう。



4 一斉帰宅の抑制

東京都では、首都直下地震が発生した場合、都内で500万人を超える方々が帰宅困難になると想定されています。巨大地震発生直後に、大量の帰宅困難者が一斉に帰ろうとして道路や歩道が多くの人で埋まると、警察・消防・自衛隊の車両が速やかに現場に到着できず、救命活動に支障をきたします。

また、徒歩帰宅中に余震などで二次災害に遭う可能性もあり、すぐに帰宅しようとすることは大変危険です。事業者は、従業員等をむやみに帰宅させず、安全な場所での待機を徹底するよう心がけましょう。

参考 I 2. 一斉帰宅の抑制…P.13

参考 II 2. 一斉帰宅の抑制(待機・安全な帰宅)…P.31

5 事業の継続

巨大地震発生後、一日でも早く業務を再開することは、事業所の存続にかかわる重要な課題です。業務が停止すれば、売り上げ等が減少します。また、長期間にわたる業務の停止や縮小などは、地域の経済にも深刻な影響を与えかねません。

人命の救助を最優先に実施するとともに、あらかじめ策定した事業継続計画(BCP)に基づいて、事業の継続および早期復旧を図りましょう。

参考 I 4. BCP(事業継続計画)の策定…P.17

6 今後予想される余震や降雨への対応

巨大地震発生後は、気象庁が発表する地震情報、津波警報、気象情報などの正確な情報を収集し、二次災害に備えましょう。

地震の影響により、地盤が緩んでいる地域が多くあるため、土砂災害には特に注意が必要です。例えば、関東大震災では、本震から14日後の豪雨により、土砂災害が多発したという記録も残っています。

7 事業所周辺の被害把握

事業所の周辺の被害状況(人的被害・建物被害・火災情報・道路情報など)を把握し、火災が発生していたら、消火活動を行うなどして、被害の拡大防止を図ります。

参考 II 1. 防災体制の実行…P.27

東日本大震災における余震の概況

平成23年4月11日、福島県浜通りを震央とするマグニチュード7.0の地震が発生し、福島県浜通り・中通り、茨城県南部において、最大震度6弱を記録。気象庁は、東北地方太平洋沖地震の余震であると発表しました。

この地震により、いわき市田町石住で土砂崩れが発生、住宅3棟が倒壊し、3名の方が亡くなるとともに、県道いわき石川線では、走行中の車が土砂崩れに巻き込まれ、1名が死亡しました。